

介護老人福祉施設重要事項説明書

〈2024年4月1日現在〉

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

管理者 施設長 栗原 基
担当 生活相談員 坂本 陽代
(ご不明な点は、ご連絡ください)
連絡先：048-929-0010

2 特別養護老人ホーム 草加キングス・ガーデンの概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称 草加キングス・ガーデン
所在地 草加市遊馬町185番地
介護保険指定番号 介護老人福祉施設1171800574

(2) 施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	施設長	1人以上		管理	1人以上
医師	医師免許		2人以上	診療・健康管理	1人以上
生活相談員	社会福祉士、介護福祉士	1人以上		生活相談	1人以上
介護支援専門員	介護支援専門員	1人以上		ケアプラン作成	1人以上
栄養士	管理栄養士	1人以上		栄養管理、献立	1人以上
機能訓練指導員	柔道整復師	2人以上		機能訓練指導	2人以上
事務職員		2人以上		事務	2人以上
看護・介護職員	看護師・准看護師 介護福祉士 ホームヘルパー1級 2級 その他	34人以上		看護、機能訓練、 日常介護業務、運転	34人以上

(3) 施設の設備の概要 定員：100人

居室：1人部屋26室 2人部屋3室 3人部屋4室 4人部屋14室
静養室：1室2床 看護室：1室 談話室：3室
食堂：7室
浴室：一般浴槽、介助浴槽、特殊機械浴槽があります。

3 サービス内容

- (1) サービス計画の立案；介護支援専門員と介護関係職員が協議して計画を立て、利用者の同意いただきます。
- (2) 食事時間；朝食7時半 昼食12時 夕食18時
起床時間により食事時間を変えることができます。以上の他、湯茶、おやつ等のサービスがあります。
- (3) 入浴；週に原則2回入浴していただけます。一般浴槽、介助浴槽、機械を使った特殊浴槽を選択できます。ただし利用者の状態に応じ、清拭となる場合があります。

- (4) 介護；着替え（起床・就寝・その他）、食事、口腔ケア、排泄、入浴、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動介助等、利用者の容態に合わせた介護を提供します。
- (5) 機能訓練；機能訓練の他、音楽や楽しいゲームなどを取り入れた機能回復及び維持訓練を行います。
- (6) 生活相談；専門職や関連機関と連携しながら利用者ならびにご家族の相談に応じます。
- (7) 健康管理；年1回の定期健康診断の他、医師回診、毎日の看護師の健康チェックが受けられます。また、診療室にて診療や健康相談サービスが受けられます。
- (8) 安全管理；防災、避難訓練等設備を含め、安全面に常時配慮致します。
- (9) 行政手続代行；行政手続の代行を受け付けます。ご希望の際は職員にお申し出下さい。
- (10) 預かり金管理；通帳、印鑑預かり、管理料として月1000円をいただきます。
- (11) レクリエーション；日常、リハビリを兼ねたレクリエーションやクラブ活動を行っています。また、月1回以上の行事を行っています。行事によっては、別途、参加費がかかるものもありますが、詳しくは、その都度ご説明させていただきます。
- (12) その他のサービス；(理美容サービス)理美容サービスを実施します。
- (13) 嘱託医師、協力病院等
- 【嘱託医師】 医療法人社団 寿英会
内田病院 院長 内田 英一
- 【精神科医師】 医療法人社団 ユーアイエメリー会
草加すずのきクリニック 院長 近藤 威史
- 【歯科医院】 医療法人社団 雷鳥会 さくら駅前歯科
- 【協力病院】 医療法人 三誠会 川口誠和病院

4 利用料金【(単位×10.45円)の介護保険負担割合証に記載された負担割合額】

(1) 基本料金 (1日あたりの施設利用単位)

従来型個室・多床室の自己負担単位数				
介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
589単位	659単位	732単位	802単位	871単位

(2) 加算単位 (自己負担単位)

*一日あたり加算単位

・日常生活継続支援加算(I)	36単位	・在宅復帰支援機能加算	10単位
・看護体制加算(I)(常勤看護師1名以上)	4単位	・在宅・入所相互利用加算	40単位
・看護体制加算(II)(看護職員4名以上)	8単位	・退所時情報提供加算	250単位
・個別機能訓練加算(I)	12単位	・外泊加算(最長12日間)	246単位
・精神科療養指導加算	5単位	・看取り介護加算(I)(30日~45日)	72単位
・夜勤職員配置加算(I)口	13単位	・看取り介護加算(I)(4日~30日)	144単位
・夜勤職員配置加算(III)口	16単位	・看取り介護加算(I)(前日・前々日)	680単位
・サービス提供体制強化加算(III)	6単位	・看取り介護加算(I)(当日)	1280単位
・認知症行動・心理症状緊急対応可加算	200単位	・経口移行加算	28単位
・若年性認知症入所者受入加算	120単位	・療養食加算(1食6単位)	18単位
・退所前連携加算	500単位	・新興感染症等施設療養費加算(5日間)	240単位
・退所時相談援助加算	400単位	・安全対策体制加算(入所時1回)	20単位
・退所前訪問相談援助加算	460単位	・初期加算(入所から30日間)	30単位
・退所後訪問相談援助加算	460単位		

***一ヶ月あたり加算単位**

・口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位	・口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 単位
・経口維持加算(Ⅰ)	400 単位	・経口維持加算(Ⅱ)	100 単位
・個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 単位	・再入所時栄養連携加算(再入所時1回)	200 単位
・協力医療機関連携加算	100 単位	・退院時情報連携加算(退所時1回)	250 単位
・科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位	・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 単位
・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年5月31日まで)	介護報酬月総利用単位数×8.3%		
・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年5月31日まで)	介護報酬月総利用単位数×2.7%		
・介護職員等ベースアップ等支援加算(令和6年5月31日まで)	介護報酬月総利用単位数×1.6%		
・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年6月～)	介護報酬月総利用単位数×14.0%		

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅰ)については、令和6年5月末まで。6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)に一本化されます。

(3) 地域区分 5等地 (10.45円/単位)

(4) 食費(3食・おやつ含む)

	基準費用額 第4段階	利用者負担額			
		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食事の費用(1日)	1,445円	1,360円	650円	390円	300円

(5) 居住費

	基準費用額 第4段階	利用者負担額			
		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
従来型個室(1日)	1,171円	820円		420円	320円
多床室(1日)	855円	370円		370円	0円
令和6年8月1日から					
従来型個室(1日)	1,231円	880円		480円	380円
多床室(1日)	915円	430円		430円	0円

※介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じることがありますので、ご承知ください。

※第2段階以上の利用者は外泊(入院含)中にも居住費をいただきます

※ご利用中に外泊(入院含)した場合には居住費は全額自己負担となります。

(6) その他の料金

- ①行政手続代行は実費負担になります。
- ②その他、理美容サービス、病院送迎(遠方のみ)などは自己負担になります。
- ③個人通帳、印鑑預かり管理料として1ヶ月1000円請求いたします。
- ④立て替え金管理料として1ヶ月1000円請求いたします。
- ⑤初期加算について、入院等で30日以上外泊された場合も、再び初期加算がかかります。
- ⑥日常生活費として1日につき200円を請求いたします。
 ※居室内及びリビング等で共同使用するティッシュペーパー、ペーパータオル、おしぼり、口腔ケア用品、ボディシャンプー、髭剃り類、タオル類等
- ⑦個人持ち込み電気器具の電気代として1品目1日30円請求いたします。

(7) 支払い方法

毎月、10 日前後に前月分の請求をいたしますので、27 日(休日の場合、翌営業日)自動引落としになります。ただし、退所される場合は、退所日までの分を請求いたしますので、15 日以内にお支払い下さい。

5 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ① 利用者ご本人、ご家族の気持ちを大切にしながら、ひとりひとりの容態に応じた適切かつご希望に添ったサービスを提供します。
- ② 利用者の尊厳を重んじ、高齢者にお仕えする謙虚さと優しさをもって、生活介護サービスを提供します。

(2) 施設利用にあたっての留意事項

- ①面会…午前9時～午後8時
- ②外出、外泊…身元保証人等の申し出があれば、ご自由にできます。ただし、健康面等の心配がある場合もありますので、施設には事前に連絡して下さい。
- ③設備、器具の利用…利用者用に備え付けてあるものは、無料で利用できます。
- ④所持品の持込み…危険な物(火気を使う物、刃物等)、管理の手間を要する物(ペット、植木鉢等)、衛生上問題のある物、電化製品(洗濯機等)の持込みは、ご遠慮下さい。
- ⑤本契約を継続しがたいほどの背信(不信)行為とは以下の通りです。
 - a. 事業所(管理者・職員)に対する身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
 - b. 事業所(管理者・職員)に対する精神的暴力(人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為)
 - c. 事業所(管理者・職員)に対するセクシャルハラスメント(意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的な嫌がらせ行為)
 - d. 介護サービスの提供の拒否、事業者からの連絡に応じない等、事業運営を著しく阻害し、信頼関係を築くことができない行為。
 - e. 事業所(管理者・職員)あるいは他の利用者に対する故意な法令違反その他著しく常識を逸脱する行為

6 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、ご家族へ速やかに連絡いたします。

7 事故発生時の対応方法

- (1) サービス提供中に事故が発生した場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、ご家族、草加市、保険者、埼玉県東部中央福祉事務所へ速やかに連絡いたします。
- (2) 事故発生時には、ご家族に対し速やかに状況報告と説明を行うと共に、詳細な記録を残します。
- (3) 明らかに事業者の責任により利用者の生命・身体に損害を及ぼした場合は、事業者は利用者に対して損害を賠償します。ただし、その損害について利用者の故意、過失等が認められる場合は、その状況を斟酌して、その賠償額の減額をすることとします。

8 非常災害対策

- ・災害時の対応 災害マニュアルに従った避難と通報および御家庭への連絡
- ・防災設備 耐火建築構造、全館スプリンクラー設備設置、消火栓11か所
非常通報装置設置 火災感知機
- ・防災訓練 年2回の総合消防訓練、その他年10回の防災訓練実施
- ・防火責任者 栗原 基（甲種防火管理者講習課程修了第5060号）

9 サービス内容に関する相談・苦情

- ①サービス相談・苦情窓口（受付時間 月～金曜日 9：00～18：00）
- | | | |
|----------------|----------------------------------|------------------|
| 草加キングス・ガーデン | 苦情相談窓口 | TEL 048-929-0010 |
| 草加市役所 | 介護保険課 | TEL 048-922-0151 |
| 埼玉県国民健康保険団体連合会 | 苦情相談窓口 | TEL 048-824-2568 |
| 第三者委員 平井 正治 | E-mail soka.kg.3rd@aa.wakwak.com | |
| 田島 実 | | |

10 第三者評価の実施状況

令和4年度3月 実施
 特定非営利活動法人ケアマネジメントサポートセンター

11 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 キングス・ガーデン埼玉
 代表者役職・氏名 理事長 片岡 正雄
 本部所在地・電話番号 埼玉県川越市大字天沼新田字水窪 247-2 TEL048-232-5155

定款に定めた事業	1	特別養護老人ホーム
	2	軽費老人ホーム（ケアハウス）
	3	老人デイサービス事業
	4	老人短期入所事業
	5	老人居宅介護等事業
	6	老人介護支援センター
	7	障害者福祉サービス事業
	8	生計困難者に対する相談支援事業
	9	特定相談支援事業

施設・拠点	特別養護老人ホーム	3か所
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	2か所
	短期入所生活介護	3か所
	通所介護	2か所
	訪問介護	2か所
	在宅介護支援センター	1か所
	居宅介護支援事業	2か所
	包括支援センター	2か所

